

政府開発援助等に関する特別委員会

委員一覧（30名）

委員長	溝手 顕正（自民）	亀井 亜紀子（民主）	石井 みどり（自民）
理事	大塚 耕平（民主）	島田 智哉子（民主）	椎名 一保（自民）
理事	富岡 由紀夫（民主）	武内 則男（民主）	田村 耕太郎（自民）
理事	藤末 健三（民主）	谷岡 郁子（民主）	鶴保 庸介（自民）
理事	谷川 秀善（自民）	轟木 利治（民主）	西田 昌司（自民）
理事	山内 俊夫（自民）	長浜 博行（民主）	長谷川 大紋（自民）
理事	谷合 正明（公明）	姫井 由美子（民主）	松村 祥史（自民）
	犬塚 直史（民主）	広中 和歌子（民主）	森 まさこ（自民）
	大石 正光（民主）	牧山 ひろえ（民主）	浮島 とも子（公明）
	加藤 敏幸（民主）	米長 晴信（民主）	近藤 正道（社民）
			（20.1.18 現在）

（1）審議概観

第169回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

なお、G8北海道洞爺湖サミット及び第四回アフリカ開発会議（TICAD）に向けた我が国の国際援助の在り方等に関する決議を行った。

〔国政調査等〕

3月28日、予算委員会から委嘱された平成20年度政府開発援助関係予算の審査を行い、「アフリカ向けODA倍増」の国際公約の達成状況、骨太の方針2006を見直しODA予算を増額する必要性、ODA予算の減少に伴う外交への影響と現在の予算規模の妥当性等について質疑を行った。

4月2日、参議院政府開発援助調査に関する件を議題とし、平成19年度政府開発援助調査派遣団（第2班～第4班）の参加議員からの意見表明を踏まえ、ODAをオールジャパンで取り組む必要性、我が国のODAへのPDCAサイクルの活用、氷河湖問題に対処するための我が国の援助の在り方、英国における援助

関係者の官民人材交流の現状、国際開発分野における我が国人材の育成と活用の在り方、中国の対アフリカ支援の現状、供与案件のフォローアップなど持続可能な援助の在り方等について意見交換を行った。

4月9日、国際機関から見た国際援助の潮流と日本のODAについて参考人国連開発計画（UNDP）駐日代表村田俊一君及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日代表滝澤三郎君から意見を聴いた後、新興援助国との援助協調の在り方、ミレニアム開発目標の具体的な進捗状況と課題、国際機関に対する我が国の拠出の現状と今後の在り方等について質疑を行った。

4月16日、新たな国際援助の在り方に向けた提言について参考人中央大学法科大学院教授・国際連合大学学長特別顧問横田洋三君、拓殖大学学長・外務省国際協力に関する有識者会議議長渡辺利夫君及び政策研究大学院大学国際開発戦略研究センター教授大野泉君から意見を聴いた後、我が国ODAの理念と国民の理解、ODA戦略・政策立案に

おける国会・政治の関与の在り方、現行ODA大綱への評価とODA基本法制定の必要性等について質疑を行った。

4月23日、NGOから見た国際援助の潮流と日本のODAについて参考人特定非営利活動法人TICAD市民社会フォーラム代表理事大林稔君及びG8サミットNGOフォーラム貧困・開発ユニットリーダー石井澄江君から意見を聴いた後、TICAD・G8プロセスへのNGO・市民社会の関与と評価、世界的な穀物・燃料価格高騰に伴うアフリカ及び援助への影響、ODAに関する第三者機関の関与の在り方とNGOの役割等について質疑を行った。

5月14日、アフリカから見た日本の対アフリカ支援について参考人駐日タンザニア連合共和国特命全権大使エリー・エリクンダ・エリネマ・ムタンゴ君及び駐日ガボン共和国特命全権大使ジャン・クリスチャン・オバム君から意見を聴いた後、これまでのTICADプロセスの評価とTICADへの期待、アフリカにおけるミレニアム開発目標の達成状況と今後の課題、アフリカ支援における経済成長と貧困削

減等について質疑を行った。

5月16日、G8北海道洞爺湖サミット及び第四回アフリカ開発会議(TICAD)に向けた我が国の国際援助の在り方等に関する決議を行った。また、同日、福田内閣総理大臣、高村外務大臣及び独立行政法人国際協力機構(JICA)理事長緒方貞子君の出席を求め、委員会決議を踏まえ、減額中のODA予算反転の必要性、G8北海道洞爺湖サミット及びTICADへの取組姿勢、環境・気候変動問題とODAの活用、新JICA発足に向けた課題と期待、援助人材の育成の在り方等について質疑を行った。

6月6日、TICADについて高村外務大臣から報告を聴いた。また、同日、高村外務大臣、小池大臣政務官、政府参考人及び参考人JICA理事上田善久君の出席を求め、TICAD、食糧価格高騰問題、ODA増額と財源、アフリカにおける保健衛生・感染症対策、NGOのODA政策及びTICADプロセスへの関与等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

- 平成20年1月18日(金)(第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
 - 平成20年3月28日(金)(第2回)
 - 政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - 平成二十年度一般会計予算(衆議院送付)
 - 平成二十年度特別会計予算(衆議院送付)
 - 平成二十年度政府関係機関予算(衆議院送付)
- (政府開発援助関係経費)について高村外務大臣から説明を聴いた後、同大臣、池坊文部科学副大臣、小池外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤末健三君(民主) 牧山ひろえ君(民主)

- 石井みどり君(自民) 西田昌司君(自民) 谷合正明君(公明) 近藤正道君(社民)
- 本委員会における委嘱審査は終了した。
- 平成20年4月2日(水)(第3回)
 - 参議院政府開発援助調査に関する件について意見の交換を行った。
 - 政府開発援助等に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成20年4月9日(水)(第4回)
- 国際機関から見た国際援助の潮流と日本のODAに関する件について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

国連開発計画（UNDP）駐日代表 村田俊一君

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

駐日代表 滝澤三郎君

〔質疑者〕

轟木利治君（民主）、亀井亜紀子君（民主）、

山内俊夫君（自民）、浮島とも子君（公明）、

近藤正道君（社民）

平成20年4月16日（水）（第5回）

- 新たな国際援助の在り方に向けた提言に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

中央大学法科大学院教授

国際連合大学学長特別顧問 横田洋三君

拓殖大学学長

外務省国際協力に関する有識者会議議長

渡辺利夫君

政策研究大学院大学国際開発戦略研究センター教授 大野泉君

〔質疑者〕

犬塚直史君（民主）、谷岡郁子君（民主）、

森まさこ君（自民）、谷合正明君（公明）、

近藤正道君（社民）

平成20年4月23日（水）（第6回）

- NGOから見た国際援助の潮流と日本のODAに関する件について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

特定非営利活動法人TICAD市民社会フォーラム代表理事 大林稔君

G8サミットNGOフォーラム貧困・開発ユニットリーダー 石井澄江君

〔質疑者〕

長浜博行君（民主）、米長晴信君（民主）、

田村耕太郎君（自民）、浮島とも子君（公明）、

近藤正道君（社民）

平成20年5月14日（水）（第7回）

- アフリカから見た日本の対アフリカ支援に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

駐日タンザニア連合共和国特命全権大使

エリー・エリクング・エリネーマ・ムタンゴ君

駐日ガボン共和国特命全権大使 ジャン・クリスチャン・オバム君

〔質疑者〕

島田智哉子君（民主）、姫井由美子君（民主）、

椎名一保君（自民）、谷合正明君（公明）、

近藤正道君（社民）

平成20年5月16日（金）（第8回）

- G8北海道洞爺湖サミット及び第四回アフリカ開発会議（TICAD）に向けた我が国の国際援助の在り方等に関する決議を行った。

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ODA予算増額に関する件、G8北海道洞爺湖サミット及び第4回アフリカ開発会議（TICAD）に関する件、環境・気候変動問題とODAの活用に関する件、新JICA発足に関する件、援助人材の育成に関する件等について福田内閣総理大臣、高村外務大臣及び参考人独立行政法人国際協力機構理事長緒方貞子君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、富岡由紀夫君（民主）、

谷川秀善君（自民）、田村耕太郎君（自民）、

浮島とも子君（公明）、近藤正道君（社民）

平成20年6月6日（金）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 第4回アフリカ開発会議（TICAD）について高村外務大臣から報告を聴いた。

- 第4回アフリカ開発会議（TICAD）に関する件、食糧価格高騰問題に関する件、ODA増額と財源に関する件、アフリカにおける保健衛生・感染症対策に関する件、NGOのODA政策及びTICADプロセスへの関与に関する件等について高村外務大臣、小池外務大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事上田善久君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

米長晴信君（民主）、牧山ひろえ君（民主）、

谷川秀善君（自民）、浜田昌良君（公明）、
近藤正道君（社民）
平成20年6月20日（金）（第10回）
○政府開発援助等に関する調査の継続調査要求

書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（３）委員会決議

G 8北海道洞爺湖サミット及び第四回アフリカ開発会議（TICAD） に向けた我が国の国際援助の在り方等に関する決議

我が国の政府開発援助（ODA）予算は、過去11年間に於いて約4割と大幅に削減されている。経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）が公表した2007年の国別援助実績によれば、我が国のODA供与額は昨年（2006年）の第3位から第5位に順位を下げ、対国民総所得（GNI）比ではDAC加盟22か国中第20位に後退した。

一方、主要援助国は、ミレニアム開発目標（MDGs）の目標年である2015年に向けてODAの増額に踏み切っている。

我が国が国際社会の援助潮流から取り残されることなく、国際社会における責務を果たし、主要な外交手段の一つであるODAを有効活用するために、我が国は今後のODAの在り方について、政策的・政治的判断を行わなくてはならない局面を迎えている。

今月末には第4回アフリカ開発会議（TICAD）が、7月にはG8北海道洞爺湖サミットが開催される。また、10月には新JICAの発足も予定されている。こうした中で、我が国は、G8議長国として、アフリカ支援、MDGs達成を始めとする途上国援助の強化、環境・気候変動、感染症など地球規模問題の解決や平和構築に向けて、新JICA等を有効に活用しつつ、主導的立場で取り組むことが期待されており、国際社会における我が国の国際援助の在り方そのものが大きく問われている。

政府においては、以上を踏まえ、我が国の国際援助に関し、次の事項について、適切な措置を講ずるべきである。

一、ODAの増額の必要性和数値目標の設定

我が国は、TICAD及びこれに続くG8北海道洞爺湖サミットにおいて、ODA等を通じたアフリカなど途上国の貧困の削減や経済社会開発、環境・気候変動問題等の解決に向けてリーダーシップを発揮すべき役割を担っている。この責務を十全に果たすためには、近年の我が国ODAの削減傾向を増加拡大へと転じるとともに、具体的数値を示した積極的な取組姿勢を打ち出すべきである。このため、2010年を目途に我が国ODA実績を2006年実績である対GNI比0.25%に引き戻す努力を行うべきである。また、MDGsの目標年である2015年までの対GNI比0.7%達成を見据えた取組を行うとともに、TICADの成功を目指し、アフリカ向けのODAを特別に拡充するよう努めるべきである。

二、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた協力

本年は、MDGsに向けた中間年に当たるが、その目標達成のためには先進国及び途上国の世界各国、国連諸機関、非政府組織（NGO）、企業、個人などすべての援助関係者が力を合わせて取り組む必要がある。このため、TICAD及びG8北海道洞爺湖サミットにおいては、改めてMDGs達成に向けた援助国の支援強化を確認すべきである。特に我が国は、「人間の安全保障」の考え方に基つき、エイズ、結核、マラリア等の感染症対策、保健分野の人材確保など保健医療システムの強化、母子保健の向上、安全な水の確保など、我が国が優位性を有する保健・水・感

染症対策に関し積極的な貢献を行うべきである。

三、めりはりのあるアフリカ支援の推進

アフリカ支援に関しては、今後一層、めりはりのある援助政策を採るべきである。このため、アフリカの実情に応じつつ、「援助分野の優先付け」及び「援助対象国の重点化」を進めるとともに、我が国の援助の特性に合致し、我が国の存在感を効率的に高め得る感染症対策などの保健衛生分野及び教育分野における支援を重視すべきである。また、T I C A Dプロセスについては、国連を始めとする国際機関のみならずアフリカ連合（A U）の関与を強化するとともに、アフリカのオーナーシップの現れである「アフリカ開発のための新パートナーシップ」（N E P A D）との連携を進めつつ、五年毎の会議開催の間の履行状況の検証、評価等のフォロー・アップを徹底すべきである。

四、アフリカ支援における「貧困削減と経済成長」の達成

昨年6月に取りまとめた当委員会の提言（「新たな国際援助の在り方に向けて」、以下「提言」という。）に示したように、アフリカでの貧困削減と経済成長の好循環を生み出すためには、我が国の東アジアでの援助経験と知見を活用しつつ、援助対象国の発展段階等に配慮した対応を行うことが重要である。貧困層の経済活動への参画を促すことを常に念頭に置きつつ、円借款を利用した経済インフラの整備や民間投資を促す環境整備など成長セクターへの合理的、効果的な経済支援の検討を進めるべきである。ただし、その場合によっては、援助対象国との政策対話等を通じたガバナンスの向上、援助協調による国際機関や他の援助国等との連携などを重視するとともに、過去においてアフリカ諸国が債務の返済不能となった点に留意し、経済成長が更なる問題を生み出さないよう十分配慮すべきである。

五、国連援助機関との連携強化と拠出額の確保

近年の我が国O D A予算の大幅な減少によって、国連援助機関への我が国の拠出額も削減されている。例えば、かつて我が国が最大拠出国であった国連開発計画（U N D P）における通常予算拠出額順位は第七位に転落し、常任の執行理事国の地位も失っている。この結果、国連援助機関での意思決定における我が国の影響力が低下する懸念が生じている。我が国の援助政策の考え方を国際援助の動向に反映させるため、また、我が国の二国間援助と国連援助機関との連携を強化するためにも、国連援助機関の特性を踏まえた効果的な活用を図るとともに、拠出額の適切な水準確保に努めるべきである。

六、環境・気候変動問題とO D Aの積極的活用

地球温暖化による環境・気候変動問題は人類が直面する最大の課題であり、G 8北海道洞爺湖サミットにおける主要議題である。特に、開発途上国は、干ばつや洪水、高潮、水資源不足や氷河湖問題など気候変動に伴う環境被害に対してぜい弱であり、その影響を最も受けやすい一方、これら環境被害に対する対処や気候変動対策に係る資金、技術及び知見はいずれも大きく不足している。政府は既に「クールアース・パートナーシップ」構想を提唱しているが、今後一層、環境・気候変動問題に関し、国連諸機関や関係地域機関・国と連携しつつ、資金面・技術面での積極的支援を行うべきである。また、引き続き、O D Aを有効活用し、先進国と途上国間の「クリーン開発メカニズム（C D M）」事業に自ら取り組むとともに、その推進に努めるべきである。

七、食料価格高騰に対する迅速な対処

急騰する食料価格は、開発途上国に対する食糧支援調達コストの大幅な増加をもたらすだけでなく、アジア、アフリカ諸国の貧困層を中心に食料不安など深刻な事態を引き起こしている。国際社会は、食料輸出国・輸入国を問わず協調して問題に対処すべきであり、特にT I C A D やG 8北海道洞爺湖サミットにおいては、開発途上国に対する緊急支援はもとより、食料価格高騰の背景にある気候変動問題や新興経済国の食料需要の拡大、原油高等のエネルギー問題などへの

対処を含めた包括的枠組みによる対応策を検討すべきである。また、我が国は、G8議長国として、開発途上国の食料増産のための技術開発、農業生産性向上のためのインフラ整備や人材の育成など農業の育成・強化に向けた支援策を、ODAを活用して積極的に講ずるべきである。

八、援助人材の育成に向けた政府の早急な取組の必要性

当委員会は「提言」において、援助人材の育成・確保は喫緊の課題と位置付けた。国際援助分野における我が国の発言力と存在感を確保するためには、援助人材の育成・確保が一層重要な課題となる。このため、政府は、できる限り早急に、政府、地方自治体、大学・研究機関、民間企業、NGO等の官民連携による援助人材育成のメカニズムの構築に向けた検討を進めるべきである。特に、当委員会の「提言」の中で提案した「人間の安全保障センター（仮称）」の創設について積極的かつ具体的に検討すべきである。

九、援助理念、援助戦略、地域戦略方針の必要性和国会の関与

国際援助の実施に当たっては、我が国全体で共有できる援助理念及び援助戦略の確立と、それに伴う国民の理解と支持を得ることが必要である。また、援助対象国、援助対象地域における我が国の比較優位性を有効活用する対応が求められる。当委員会は、既に「提言」において、「海外経済協力会議」での議論を踏まえた「地域戦略方針」策定の検討を求めているが、今後ともその検討を鋭意進めるとともに、外務省において策定されている「国際協力重点方針・地域別重点課題」については、当委員会における議論を十分に踏まえ、適宜その内容及び取組状況につき当委員会に対して報告すべきである。

十、援助の必要性、合理性、透明性、公正性の確保

以上の諸点に加え、国際援助の実施においては、その必要性、合理性、透明性、公正性が求められており、そのことが公的資金を用いて行う国際援助に対する国民の理解と支持を得る大前提である。政府においては、今後もそれらの諸点に十二分に配慮し、国際援助の実情、実績、計画等について、国会に対して十分な情報の開示・提供に努めるべきである。

右決議する。